



2012年度予算

今年こそ家族健診を受けてみませんか？

高額な外来診療を受ける皆様へ

健康づくり講演会レポート第2弾

家族に異動があったらすみやかに手続きを！



当健保に加入するご家族の皆さんにも知っていただきますよう、ぜひご家庭にお持ち帰りください。

2012年度の予算が決定しました

2012年度 予算の概要 (単位:百万円)

去る2月23日に行われました第231回組合会において、2012年度の事業計画と収入支出予算が決議・承認されました。

2012年度の予算は、経常収支差で4億3百万円の黒字見込みとなりますが、医療費の増加ならびに高齢者医療制度を支える納付金の増加等、今後も健保組合を取り巻く環境は依然厳しく、保険料率をアップせざるを得ない状況となっております。

支出のうち高齢者医療制度の納付金合計は、68億1千3百万円で保険料収入の約45.5%を占め、保険給付費と合わせると94%に達しています。

財政調整事業拠出金 252

個々の健保組合において高額な医療費を負担した場合の助成や、財政の苦しい健保組合への支援など助け合いの財源として健保連に収める拠出金です。

保健事業費 406

皆さんやご家族の健康づくりを支援するための費用です。

納付金 6,813

主に前期高齢者医療制度や後期高齢者医療制度の医療費を賄うために国へ納付するお金です。そのほかにも、退職者給付拠出金や老人保健拠出金が含まれます。

予備費 435

その他 356

事務費 119

国庫補助金 9

調整保険料収入 252

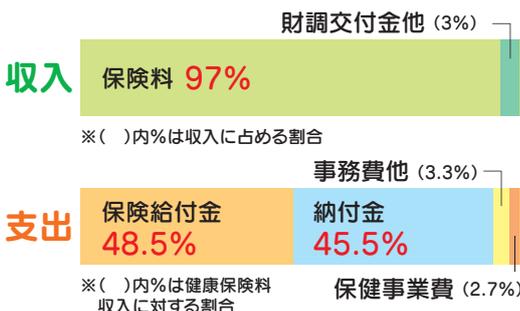
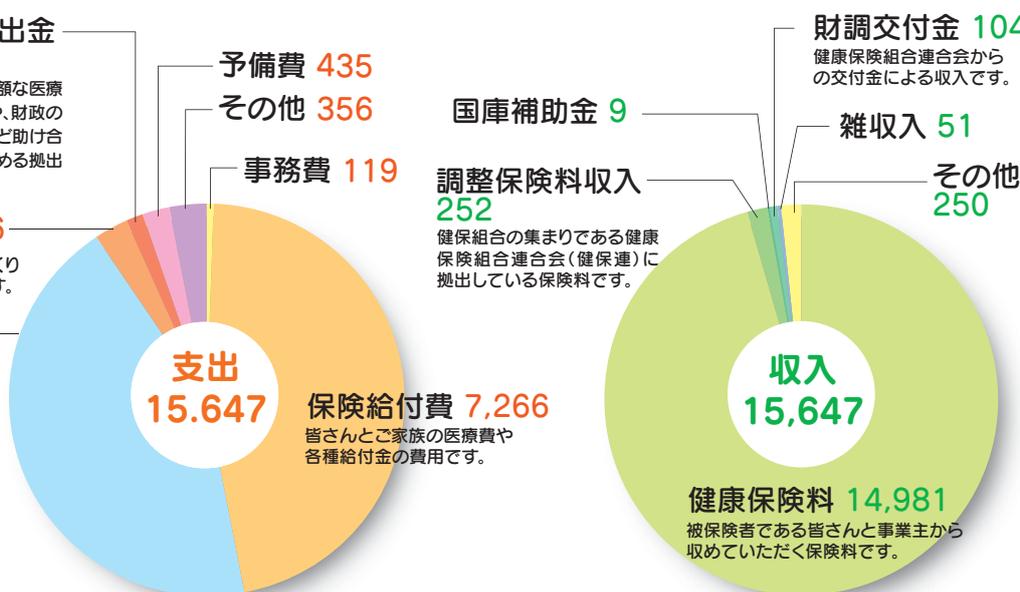
健保組合の集まりである健康保険組合連合会(健保連)に拠出している保険料です。

財調交付金 104

健康保険組合連合会からの交付金による収入です。

雑収入 51

その他 250



予算の基礎数値

被保険者数	26,595(人)
保険料率※1	8/100(%)
平均標準報酬月額	417,439(円)
標準賞与額※2	57,843,032(千円)
被保険者の平均年齢	42.34(歳)
扶養率※3	1.20(人)

※1: 調整保険料(財政調整事業拠出金)の料金1.3%を含み、合計保険料率は8%(改定保険料率)で編成。
 ※2: 支給される賞与額の千円未満を切り捨てた額。
 ※3: 被保険者1人あたりの被扶養者数。

介護保険

介護保険収入支出予算

※2012年度予算の一人当たり納付額は56,400円となりました。

※2012年度の納付金および準備金の確保は、納付対象者の保険料と繰越金で賄うことができるため、保険料率は前年と同率(1.1/100)で編成しました。

収入

介護保険料	1,404百万円
繰越金他	175百万円
計	1,579百万円

支出

介護納付金	1,314百万円
積立金他	265百万円
計	1,579百万円

予算の基礎数値

保険料率	1.1/100(%)
被保険者負担率	0.53/100(%)
事業主負担率	0.57/100(%)
介護保険第2号被保険者たる被保険者数	15,297(人)
平均標準報酬月額	468,715(円)

今後も健保を取り巻く環境は厳しく、加入者の皆さんにおかれましては、**適正受診をよろしくお願いたします。**

保健事業の主な内容

- **疾病予防事業**
 - ・定期健康診断、家族健診料補助
 - ・電話健康相談 ・歯科検診 ・PETがん検診
 - ・インフルエンザ予防接種補助
- **保健指導宣伝事業**
 - ・機関誌「Animato」の発行
 - ・医療費・保険給付金のお知らせ
 - ・保健指導冊子の配布
- **在宅療養支援事業**
 - ・在宅介護費用補助

■ **事務費及び保健事業費**
特定健診・保健指導について見直しを行い6千2百万円の減少見込みです。

■ **高齢者医療制度納付金**
厚生労働省の指示係数に従い算出し、退職者給付拠出金(1億3千万円)、後期高齢者拠出金(1億5千万円)、前期高齢者拠出金(▲1億8千万円)となり合わせて9千6百万円の増加見込みです。

■ **保険給付費**
人員増及び給付費の単価増等により3億5百万円の増加見込みです。

■ **支出**.....

■ **収入**.....
保険料収入は保険料率引き上げにより、20億9千万円の増加を見込んでいます。

2012年度予算の特徴
(対2011年度決算見込み)

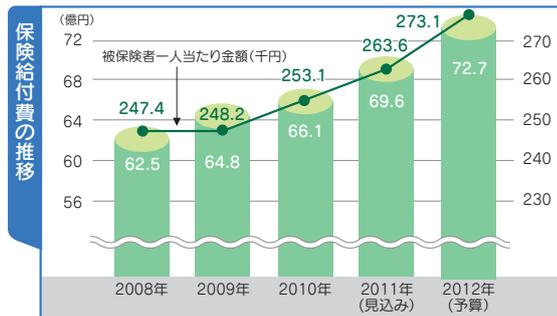
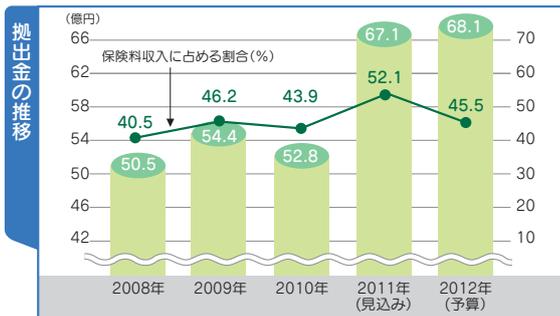
今回の組合会では、健保財政再生のための審議も行い、次の通り見直し承認されました。

2012年度から健康保険率が7.0%から8.0%に変更になりました。

健保組合の厳しい財政状況の中での保険料率引き上げを何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

年度	1981年	1996年	2003年	2012年
一般保険料率				
事業主	4.3%	4.6%	3.8%	4.3%
被保険者	3.7%	4.0%	3.2%	3.7%
合計	8.0%	8.6%	7.0%	8.0%

年度	2003年	2005年	2006年	2012年
事業主	0.36%	0.42%	0.47%	0.57%
被保険者	0.34%	0.38%	0.43%	0.53%
合計	0.70%	0.80%	0.90%	1.10%



(参考)保険料率改訂後の健康保険料:標準報酬月額が40万円の方の場合、健康保険料は1,840円/月、年22,080円増えます。

	保険料率(%)	健康保険料		
改訂前	7/100 事業主 3.8/100 被保険者 3.2/100	合計保険料 (A+B) 28,000円	被保険者の月額保険料 (A) 12,920円	事業主負担分 (B) 15,080円
	+1/100%	+4,000円	+1,840円	+2,160円
改訂後	8/100 事業主 4.3/100 被保険者 3.7/100	合計保険料 (A+B) 32,000円	被保険者の月額保険料 (A) 14,760円	事業主負担分 (B) 17,240円

※2012年4月給与から改定後の保険料が控除されます。
※給与のほかに賞与の保険料もアップします。
ご自身の保険料の詳細は、一般公開用のホームページで確認できます。
http://www.asahikasei-kenpo.or.jp/member/01_info/107.html

次の保健事業の見直しを行います

配布物の見直し

- 暮らしと健康、健生ニュース、1・2・3歳の配布中止 ※1・2・3歳については、既に配布している分は、配布期間満了まで続きます。

保養所および宿泊補助制度の見直し

- トママ保養所の廃止 ●東急ハーヴェスト倶楽部の利用停止 ●大山寿社の宿泊料補助契約の停止
- ラグゼ・ーツ葉の宿泊料補助契約の停止 ●青島観光ホテルの宿泊補助契約の停止

当健保ホームページプログラムの掲載見直し

- 健康管理室の次に役立つストレスプログラムの掲載中止 ●ヘルシーファミリー倶楽部の掲載中止

▶▶▶ 実施時期:2012年4月1日以降 ◀◀◀

みんなに健診が 必要な理由

「忙しい」「健康だから」という理由で
健診を受けないのは
もったいないことです。

A子
さん

元気だし、
家事や子育ても
忙しいわ。



生活習慣病は自覚症状がないこと
が特徴で、病気は知らず知らずに進
行していることもあるよ。



でも、忙しいし…。

健診にかかる時間はおよそ数
時間。
病気になって入院や通院すること
を考えれば、わずかな時間だよ。



そうね、
わずかな時間のことだものね…。

受けなきゃソンだもんね。



まだまだ病気なんて
してられない！
今年から健診を
受けに行くわ。



ママ、がん検診も受けてね。

B男
さん

病気が
見つかったら
怖いよ。



病気が見つかるのは怖いけれど、
発見が早ければ、影響も少なく済むよ。



じゃあ、来年あたりうけるよ…。

発見が遅れ、病気がどんどん進行
すれば、家族にも心配をかけるし、
一家の大黒柱として家族を守れな
くになってしまうよ。



たしかに。
仕事にさしつかえると困るよなあ…。

受ければ安心だね



仕事のためにも、
自分のためにも、
次の休みは健診だ。



パパ、かっこいい！

C夫妻

医者にかかっているし…。
どうなんだろう？



治療を受けている場合も、医師と
相談のうえ、特定健診を受けること
が必要だよ。



でも、
検査は定期的にしてくれるから…。

いつもの検査に検査項目をプラス
して、特定健診の検査項目を網羅
すれば、より安心だよ。



特定健診といつもの検査を兼ねて
もらえばいいのね。

元気に年を
重ねるためには、
油断は禁物。
やっぱり
健診が必要ね。



受診して、ますます健康アップ!

「今年こそ家族健診を受けてみませんか？」

詳しくは
旭化成健康保険組合の
ホームページか、
5月末に配付します
案内パンフレットを
ご確認ください。



家族健診料補助制度(年間補助上限額15,000円)ってなに？

- 対象／旭化成健康保険組合の加入者で、
★被扶養者として認定されている妻 ★40歳～75歳未満の被扶養者の方
※2012年度の場合、2013年3月31日現在の年齢
- 制度の概要／年間補助上限額：15,000円 実費相当額を補助します。
対象項目：一般健診(40歳以上は特定健診)
大腸・胃・乳・子宮・前立腺がん検診
申請期間：毎年4月1日～翌年3月31日まで(1年間に1回のみ)
※保険証を使用しないで、全額自己負担した場合
領収書の原本と補助金申請書を「(延岡)健保組合」に提出してください。

(注)健康診断とがん検診を受けた場合(別々に受けた場合も含む)、まとめて一緒に領収書と補助金申請書を提出してください。別々に提出した場合は後だし分の補助はできません。

当健保のホームページ「家族健診料補助制度のご案内」を参照してください。
<http://nasca.asahi-kasei.co.jp/grcom/kenpo/akgretc/>

家族健診の受診方法は3つあります

1. 個別契約健診機関利用※1
2. 特定健診受診券(集合契約機関※2)利用
……………40歳以上の方のみ対象
3. その他
1、2以外の方法で最寄りの医療機関で受ける
※1、2の健診機関は健保ホームページを参照してください。
★任意継続ご本人も同じ方法で健康診断を受診できます。

家族健診の受診の流れ

①健診機関に予約
(電話あるいはFAX)



②受診

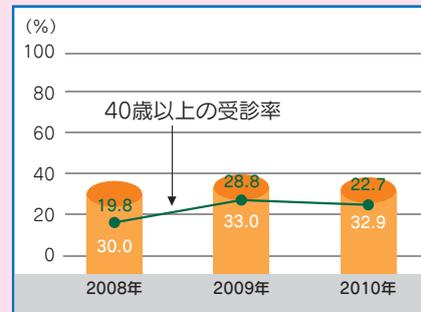


③健保組合へ
補助申請関係書類送付

※上記2(特定健診受診券利用)のみを受診した場合は申請の必要はありません。



旭化成健康保険組合
家族健診の受診率は
まだ、低い状況です。



特定健診ってなに？

2008年4月から40～70歳の人を対象に実施されている、メタボリックシンドロームに着目した健康診断です。

特定健診の検査項目

基本的な健診項目		
質問票(問診)	血液検査・血糖	尿検査
身体測定	脂質	診察
血圧測定	肝機能	

詳細な健康診断		
心電図	眼底検査	貧血検査

一定条件の下に医師が必要と認めた場合に実施しますので、全ての人が受ける項目ではありません。



高額な外来診療を受ける皆様へ

2012年4月1日から、「限度額適用認定証」を提示すれば、医療機関ごとに一月の支払額が、一定金額にとどめられます。(これまでは入院のみが対象となっていました。)



70歳未満の被保険者、被扶養者の1ヶ月あたりの自己負担限度額(1人1ヶ月1病院毎)

上位所得者(標準報酬月額が53万円以上の人)	150,000円+(医療費総額-500,000円)×1%
一般	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%
市町村民税非課税者	35,400円

※1ヶ月とは: 暦月(月の初めから終わりまで)

計算例 同一医療機関での1ヶ月の窓口負担額 医療費が60万円掛かった場合(3割の窓口負担は180,000円)

1.上位所得者 150,000円+(600,000円-500,000円)×1%=151,000円
※窓口での支払が151,000円までとなります。

2.一般の方 80,100円+(600,000円-267,000円)×1%=83,430円
※窓口での支払が83,430円までとなります。

重要

①「限度額認定証」は事前に発行手続きが必要です。

申請方法

申請書は当健保のホームページより取り出してください。

http://www.asahikasei-kenpo.or.jp/member/05_sinsei/index.html

「健康保険限度額適用認定申請書」に記入・捺印のうえ、当健保宛送付してください。

②「限度額認定証」を提示しないで、高額な医療費を支払った場合は、従来どおり約3ヶ月後に高額療養費としてお支払いいたします。(病院からの請求に基づき計算してお支払しますので、手続きは不要です。)

2012年

2月3日 鈴鹿地区にて

健康づくり講演会を開催しました。

従業員と家族に健康づくりを考える場として講演会を実施しています。
今年度は大分、守山(笑いの効用)に続いて鈴鹿地区では「食」の講演会を開催しました。

講演のテーマ

「食が育む心と身体」～マクロビオティックってご存知ですか？～

講師：岡部 賢二先生

ムスピの会主宰：フード&メディカルコンサルタント

【講演会の内容】

- ・日本人の原点は和食！
- ・食が運命を左右する！
- ・腸は考える臓器（第2の脳）！

さて、
どんなお話か、
聞いてからの楽しみ！

マクロビオティックとは

「マクロ」は大きく全体的なことを意味し「バイオ」は生命、「ティック」は術や学を表す。つまり生命を大きな視点で捉え自然のリズムの中で自分を活かす生活法であり、伝統的な日本の食文化を基にした穀物菜食の食事法のこと。



本講演受講者へアンケートを実施した結果、ほぼ全員の方が「満足した」と回答されました。
今後活かせるものや参考になることがあると回答した方が9割でした。

それはどんなことですか？

- ・今後ご飯食や発酵食品を食べるよう心がけたい。
- ・腸は考える臓器と聞いた。それで、冷え性、便秘の原因がわかった。
- ・毎日、何気なく口にする物も考えて選びたい。

その他こんなご意見もありました

- ・今後も定期的開催して欲しい。
- ・RC大会など全員が聞けるときに行って欲しい。
- ・講演会がとても役立った。
また岡部先生のお話が聞きたい。



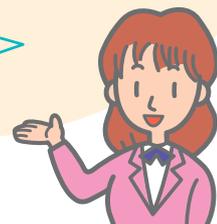
ぜひ次回も
講演をお願いしたいですね。
とても良い講演会でした～。

鈴鹿事業場 環境安全課
課長 伊能 雅彦さんのコメント

お世話いただいた鈴鹿事業場の皆さん

お知らせ

みなさんの地区(工場)でも健康づくり講演会を開きませんか？
講演会のご希望がありましたら、お気軽にご相談ください。
ご連絡お待ちしております。
★6月には、滋賀県旭化成住工で講演会を開催予定です。



旭化成健康保険組合 事務局

TEL0982-22-2940

(内線 892-2940) (担当: 木村、八木)

家族に異動があったら

すみやかに手続きを!!

4月から5月にかけては、就職のシーズンです。就職により家族が勤務先での健康保険に加入された場合、ただちに旭化成健保の被扶養者抹消手続きをお願いします。

認定手続

- ① こどもが生まれたとき
- ② 離職したとき
- ③ 雇用保険が終了したとき



抹消手続

- ① 他の健保に加入された方
- ② 収入が認定基準をオーバーするようになったとき

ご注意

手続きをしないままで旭化成の保険証が使われた場合には、医療費の健保組合負担分(7割)は返却してもらうことになります。

お願い  保険証の返納も合わせて宜しくお願いします。

手続き方法

旭化成社員の皆さまへ

給与サービスグループへ扶養家族異動申請の手続きをしてください。

- Web事象申請システムが利用できる方は、Web事象申請システムを利用してください。
http://hrwebap.da.asahi-kasei.co.jp/hrweb/apply/apply_top.html
- 上記以外の方は、紙用紙「扶養家族の異動申請書」を出力して手続きください。
尚、申請書は給与サービスグループのホームページから取り出してください。
<http://nasca.asahi-kasei.co.jp/section/kinrou/akgr/system/library/kojin2.htm>



関係会社社員の皆さまへ

各社の総務・勤労担当へ申し出て、扶養家族異動申請の手続きをしてください。

